

(証券コード：2051)

平成21年6月5日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

日本農産工業株式会社

代表取締役社長 堀 尾 守

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第93期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主
資本等変動計算書および連結注記表ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および
個別注記表報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nosan.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期における原油など素材価格の高騰に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響から、企業の設備投資や個人消費は減少し、景気は大幅に悪化の様相を呈しています。

飼料・食品業界においては、投機資金の穀物相場への流入やバイオエタノール需要の拡大などから、とうもろこし・大豆粕をはじめとする原材料価格が高値で推移したため、畜産飼料価格は昨年を引き続き大幅に値上がりしましたが、金融危機による投機資金の穀物相場からの流出などから原材料価格が下落したため、本年1月からは値下がりとなりました。また、鶏肉・豚肉相場は上期こそ高値で推移したものの、景気後退にともなう雇用環境の悪化などから消費者の生活防衛意識が高まり、下期の畜産物相場は軟調に推移しました。

このような環境のなか、当社グループは、前中期経営計画「NB T (Nosan Break Through : ノーサン・ブレイク・スルー) step. 1」を踏襲した新中期経営計画「NB T step. 2」をスタートさせ、事業展開のスピードアップと具体的な成果の実現に向けて取り組みました。

その一環として、各部門における意思決定の迅速化と事業間の連携強化を図るため、会社組織を本部制から担当役員制に変更しました。また、三菱商事グループとの相乗効果を活かして、収益基盤の強化と企業価値向上に取り組みました。

以上の結果、売上高は1,547億97百万円（前期比109%、128億23百万円の増収）となりましたが、経常利益は飼料事業や食品事業において原材料価格の高騰を製品価格に転嫁しきれなかった影響で、17億16百万円（前期比84%、3億29百万円の減益）となりました。また、特別利益として保険金収入など1億67百万円を計上した一方、貸倒引当金繰入れ1億56百万円などの特別損失2億73百万円を計上したため、当期純利益は8億55百万円（前期比48%、9億37百万円の減益）となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

①飼料事業

畜産飼料の全国流通量は、畜種ごとに増減はあったものの、全体では前期並みとなりました。

当社グループにおいては、受託製造の減少などにより、販売数量は前期に比べ減少しましたが、売上高は販売価格の値上げにより前期を上回りました。また、昨年11月より合弁会社である道東飼料株式会社において道内唯一の牛用代用乳製造ラインが稼動し、安全・安心に配慮した多様なニーズに応える牛代用乳を供給しています。加えて、各工場においてISO9001の認証や抗菌剤GMP（適正製造基準）への適合などにより品質管理体制の更なる強化を図りました。

収益面においては、原材料価格の高騰を製品価格に転嫁しきれなかったことや配合飼料価格安定基金積立金の積み増しなどによるコスト負担増から減益となりました。

水産飼料においては、魚価低迷の影響などからタイ用・ハマチ用飼料が減少したことにより、販売数量、収益ともに前期を下回りました。

以上の結果、売上高は1,247億32百万円（前期比109%、108億7百万円の増収）となり、営業利益は12億87百万円（前期比75%、4億33百万円の減益）となりました。

②食品事業

「ヨード卵・光」の機能性と安全・安心を積極的にアピールするため、学会発表や食育に係わる活動を継続的に実施したほか、NPO法人の活動支援など社会貢献活動にも取り組みました。また、販促活動としてパッケージリニューアルの実施や「ヨード卵・光」の特徴を活かしたタマゴ料理を提供するカフェを期間限定で出店するなどしましたが、景気後退による消費者の節約志向から販売数量は前期を下回りました。

収益面においては、生産資材価格および物流費の高騰によるコスト上昇分の一部を販売価格に反映させ、昨年12月に「ヨード卵・光」の値上げを実施しましたが、コスト負担増を吸収するには至らず、減益となりました。

鶏卵農場子会社においては、鶏卵相場が前年に比べ高値で推移したものの、コストの増加が影響し、厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は158億45百万円（前期比103%、5億4百万円の増収）となり、営業利益は3億2百万円（前期比42%、4億15百万円の減益）となりました。

③ライフテック事業

ペットフードでは、動物病院向けペットフードの売上は微増ながらも、子会社ペットラインの主力商品「キャネットチップ」の売上が全面リニューアル効果により前期に引き続き増加したのに加え、犬・猫用のプレミアムペットフードも好調で、前期に比べ大幅な増益となりました。

バイオ新分野では、各種試薬類の売上は堅調でしたが、受託試験の売上が前年を下回りました。

以上の結果、売上高は142億19百万円（前期比112%、15億11百万円の増収）となり、営業利益は13億1百万円（前期比168%、5億28百万円の増益）となりました。

(2) 対処すべき課題

世界経済の急激な減速を受け、国内景気も一層厳しさを増すものと思われます。

飼料・食品業界においては、畜産物相場の低迷や、財源枯渇による配合飼料価格安定基金積立金の積み増しなど、厳しい状況が予想されます。

このような状況のもと飼料事業では、お客様ニーズに基づく新製品の開発・販売を積極的に推進すると同時に、三菱商事グループとのアライアンスを最大限活用して販売戦略を強化します。

食品事業では、引き続き「ヨード卵・光」の品質向上に注力するとともに、安全・安心への取り組みを一層強化することで販売数量の回復に努めます。また、「ヨード卵・光」を使った新たな商品開発に着手し、更なるブランドの拡大を図ります。

ライフテック事業では、ペットフードの新商品・リニューアル商品の投入を継続的に実施するとともに、製造能力の拡大にも着手します。また、バイオ新分野では引き続き新技術・新商品の開発に取り組めます。

各事業において販売に注力していくなかでも、ノーサングループ全体として品質管理体制を一層強化し、ノーサングループの社会的使命「いのちの営みを通じて、人々の健康と幸せに貢献します」をすべての企業活動の礎とし、広く社会に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は13億円で、主として志布志工場の飼料製造設備工事、房総ファーム株式会社の農場設備工事などです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は全額自己資金を充当しています。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 90 期	第 91 期	第 92 期	第93期(当期)
売 上 高(百万円)	116,362	122,226	141,974	154,797
経 常 利 益(百万円)	3,609	2,838	2,045	1,716
当 期 純 利 益(百万円)	1,886	1,602	1,793	855
1株当たり当期純利益(円)	15.34	13.14	14.76	7.04
総 資 産(百万円)	58,240	63,398	62,827	60,269
純 資 産(百万円)	22,158	22,072	22,000	21,854
1株当たり純資産(円)	179.81	181.79	180.87	179.58

- 注記 1. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は三菱商事株式会社であり、当社の株式を68,207千株（出資比率52.74%）保有しています。

営業取引上は、当社から三菱商事株式会社へ飼料などを販売し、同社より原材料などを購入しています。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
房総ファーム株式会社	480	100.0	鶏卵の生産、加工、販売
株式会社ジャパンフィード	300	60.0	飼料の製造
ペットライン株式会社	100	100.0	ペットフードの製造、販売

(7) 主要な事業内容

事業区分 (当期売上高構成比)	主要取扱製品等
飼料事業 (80.6%)	鶏用飼料、豚用飼料、牛用飼料および魚用飼料
食品事業 (10.2%)	ヨード卵・光、関連商品（たまごスープ、玉子豆腐、マヨネーズほか）、鶏卵
ライフテック事業 (9.2%)	ペットフード、馬用飼料、実験動物、実験動物用飼料、バイオ関連商品

(8) 主要な事業所等

①当社

本 社 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
研究開発センター つくば市

事業区分	名称	所在地	名称	所在地
飼料事業 (畜産)	北海道支店	帯広市	中部支店	知多市
	札幌営業所	札幌市	西日本支店	倉敷市
	東北支店	塩釜市	九州支店	鹿児島市
	関東支店	東京都台東区		
(水産)	東北営業所	塩釜市	九州営業所	志布志市
	中部営業所	知多市	浜松水産研究所	磐田市
	宇和島営業所	宇和島市		
(工場)	塩釜工場	塩釜市	水島工場	倉敷市
	横浜工場	横浜市	志布志工場	志布志市
	知多工場	知多市		
食品事業	札幌営業所	札幌市	近畿営業所	茨木市
	仙台営業所	塩釜市	中四国営業所	茨木市
	名古屋営業所	名古屋市	福岡営業所	宗像市
ライフテック事業	北海道営業所	札幌市	バイオ研究所	横浜市

②子会社

事業区分	名称	所在地	名称	所在地
飼料事業	北海道ノーサン商事(株)	帯広市	(株)阿蘇高原ファーム	阿蘇市
	東北ノーサン商事(株)	塩釜市	(株)ファームテック	えびの市
	関東ノーサン商事(株)	土浦市	(株)ジャパンフィード	神栖市
	九州ノーサン商事(株)	志布志市		
食品事業	(株)北海道中央種鶏場	北海道夕張郡	四国ノーサンエッグ(株)	香川県綾歌郡
	(株)ノーサンエッグ	横浜市	(株)ノーサン・エミー	宗像市
	房総ファーム(株)	香取市		
ライフテック事業	ペットライン(株)	多治見市	(株)ナルク	山武市
	ニッチク薬品工業(株)	綾瀬市		

(9) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

事業別名称	使用人数(名)	前期末比増・減(△)
飼料事業	467 [15]	18
食品事業	308 [40]	△2
ライフテック事業	195 [3]	△10
全社(共通)	109 [8]	18
合計	1,079 [66]	24

- 注記 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載している使用人数は、事業別に区分できない部門に所属しています。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増・減(△)	平均年令	平均勤続年数
436名 [19]	23名	43.21歳	17.38年

- 注記 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社横浜銀行	3,463
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	2,270
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,690
農林中央金庫	1,670
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,610

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式の総数 299,800,000株
 ②発行済株式の総数 129,309,932株
 ③株主数 14,985名
 ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	千株 68,207	% 52.74

注記 当社は自己株式を7,727,039株保有しています。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の数 213個
 (新株予約権1個につき1,000株)

目的となる株式の種類および数 普通株式213,000株

当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

取締役会 発行決議日	区分	保有者数	個数	発行価額	行使価額	新株予約権を行使する ことができる期間
平成16年7月26日	取締役	2名	11個	無償	220円	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで
平成17年7月25日	取締役	4名	41個	無償	298円	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで
	監査役	1名	7個			
平成18年12月25日	取締役	3名	40個	41円	325円	平成21年1月10日から 平成23年6月30日まで
平成18年12月25日	取締役	1名	4個	無償	325円	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで

取締役会 発行決議日	区分	保有者数	個数	発行価額	行使価額	新株予約権を行使する ことができる期間
平成19年7月23日	取締役	3名	40個	40円	357円	平成21年8月8日から 平成24年6月30日まで
平成19年7月23日	取締役	1名	7個	無償	357円	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
平成20年7月28日	取締役	5名	63個	30円	272円	平成22年8月13日から 平成25年6月30日まで

②当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

取締役会発行決議日	平成20年7月28日
新株予約権の数	217個
	(新株予約権1個につき1,000株)
目的となる株式の種類および数	普通株式 217,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	272円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年7月1日から 平成25年6月30日まで
交付された者の人数	当社使用人等 55名

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	堀 尾 守	
専務取締役	安 川 一	総務人事・業務推進担当
常務取締役	鈴 木 治比古	コード卵・食品事業企画担当
常務取締役	川 崎 崇 夫	畜産飼料販売・水産担当
常務取締役	小 野 浩 二	ライフテック・原料担当
常勤監査役	富 沢 健	
監 査 役	松 尾 翼	弁護士法人松尾綜合法律事務所代表
監 査 役	木 下 克 己	三菱商事株式会社生活産業グループ監査室室長

- 注記 1. 監査役松尾 翼、木下克己の2氏は、社外監査役です。
2. 監査役富沢 健氏は、長年にわたり当社の経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位および他の法人等の代表状況等
近 松 良 文	平成20年6月24日	任期満了	専務取締役
小 山 哲	平成20年6月24日	任期満了	常務取締役
藤 井 明	平成20年6月24日	辞任	社外監査役 米久株式会社代表取締役社長

③当事業年度に係わる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	7名	160,159千円
監 査 役（うち社外）	4名（3名）	29,640千円（8,640千円）
合 計	11名	189,799千円

- 注記 1. 上記には、平成20年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名が含まれていません。
2. 支給額には、当事業年度に係わる取締役5名に対する、役員賞与27,700千円およびストックオプションによる新株予約権2,859千円（報酬等としての額）が含まれています。

④社外役員に関する事項

i. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役木下克己氏は、三菱商事株式会社の使用人を兼務しています。なお、三菱商事株式会社は、当社の親会社です。

ii. 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役木下克己氏は、米久株式会社の社外監査役を兼務しています。

iii. 当事業年度における主な活動状況

監査役松尾 翼氏は、当期開催の取締役会（書面決議を含む。）18回のうち15回に出席、また、当期開催の監査役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士として専門的見地から発言を行っています。

監査役木下克己氏は、当期開催の取締役会（書面決議を含む。）14回すべてに出席、また、当期開催の監査役会11回すべてに出席し、経営全般にわたり客観的な立場から、必要な意見および発言を行っています。なお、同氏は平成20年6月24日開催の第92回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が監査役松尾 翼氏と異なります。

iv. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、責任限定契約は締結していません。

(4) 会計監査人の状況

①名称

新日本有限責任監査法人

注記 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

②責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、責任限定契約は締結していません。

③報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38,000千円

注記 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載していません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議します。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすため、企業行動指針（内部通報制度を含む。）を定め、小冊子として配付し、周知徹底を図る。
 - ii. 業務に係わる法令チェックリストを作成し、法令遵守を図る。
 - iii. コンプライアンス委員会を置くほか、総括部署としてCSR室を設置する。
 - iv. 財務報告の適時・適正な開示のため、法令および会計基準に適合した財務諸表を作成・開示する体制を整備する。
- ②取締役の職務執行に係わる情報の保存・管理に関する体制
取締役会、経営会議など重要な意思決定に係わる稟議書などの記録・保管・破棄について、情報管理規定を定め、適切に管理する。
- ③損失の危機管理に関する規程その他の体制
 - i. 職務遂行にともなうリスクに対処するため、リスク管理に係わる諸規定を定め、適切な対応を図る。
 - ii. 危機管理委員会を置くほか、総括部署としてCSR室を設置する。
- ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 中期経営計画を定め、達成すべき目標を明確化する。
 - ii. 担当役員制のもと業務分掌規定、稟議規定を定め、担当業務と職務権限を明確化する。
- ⑤当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社との連携を図るとともに、子会社については主管部署を定め、取締役の派遣などを通じて緊密な連携を図る。
 - ii. 企業行動指針（内部通報制度を含む。）をノーサングループ全体に周知徹底し、コンプライアンス体制の構築に努める。
 - iii. 内部監査部門は、当社および子会社における職務遂行状況を定期的に監査する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

会社は、監査役の求めがある場合、必要な人員を配置する。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて配置した使用人については、監査役から事前の同意を得た上で、人事異動・人事評価・懲戒を行う。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告体制

取締役は、取締役会のほか経営会議その他重要な会議で、監査役に対し状況報告をする。また、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の虞がある場合は、取締役および使用人は遅滞なく監査役に報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に意見交換を行い、会社が対処すべき課題などについて、相互に意思疎通を図る。また、監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つとして捉えています。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、連結配当性向に基づいた配当政策の実施を基本方針としています。

なお、当期の1株当たり配当額は、5円です。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,423	流 動 負 債	31,397
現金及び預金	599	支払手形及び買掛金	16,116
受取手形及び売掛金	24,535	短期借入金	8,162
商品及び製品	2,554	未払費用	1,517
仕掛品	1,746	未払法人税等	485
原材料及び貯蔵品	4,113	未払消費税等	221
短期貸付金	572	繰延税金負債	6
繰延税金資産	320	その他	4,886
その他	2,307	固 定 負 債	7,017
貸倒引当金	△326	長期借入金	6,138
固 定 資 産	23,845	繰延税金負債	565
有形固定資産	15,422	退職給付引当金	312
建物及び構築物	6,924	その他	0
機械装置及び運搬具	4,345	負 債 合 計	38,414
土地	3,546	(純 資 産 の 部)	
その他	605	株 主 資 本	21,770
無形固定資産	403	資本金	7,411
投資その他の資産	8,019	資本剰余金	2,767
投資有価証券	5,508	利益剰余金	13,248
長期貸付金	359	自己株式	△1,657
繰延税金資産	138	評価・換算差額等	62
破産更生債権等	215	その他有価証券評価差額金	103
その他	2,021	為替換算調整勘定	△40
貸倒引当金	△223	新株予約権	21
資 産 合 計	60,269	純 資 産 合 計	21,854
		負 債 純 資 産 合 計	60,269

連結損益計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		154,797
売 上 原 価		138,188
売 上 総 利 益		16,609
販売費及び一般管理費		15,152
営 業 利 益		1,456
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	88	
持分法による投資利益	311	
そ の 他	184	584
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	242	
そ の 他	82	324
経 常 利 益		1,716
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	76	
受 取 保 険 金	90	167
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	12	
固 定 資 産 除 却 損	62	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	42	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	156	273
税金等調整前当期純利益		1,609
法人税、住民税及び事業税	607	
法人税等調整額	129	736
少数株主利益		17
当 期 純 利 益		855

連結株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 利 余 金	利 益 利 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	7,411	2,767	13,183	△1,658	21,703	296	△9	286	10	22,000
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△790		△790					△790
当期純利益			855		855					855
自己株式の取得				△1	△1					△1
自己株式の処分		△0		2	1					1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						△192	△30	△223	11	△211
連結会計年度中の 変動額合計	—	△0	65	1	66	△192	△30	△223	11	△145
平成21年3月31日 残高	7,411	2,767	13,248	△1,657	21,770	103	△40	62	21	21,854

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 15社
主要な連結子会社の名称 房総ファーム(株)、(株)ジャパンフィード、ペットライン(株)
なお、(株)九州ノーサンファームは、当連結会計年度に日本エンテム建設(株)と合併し、社名を(株)ファームテックに変更しました。
また、東海北陸ノーサン商事(株)は、当連結会計年度に清算終了致しましたので、連結の対象から除外しました。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社の数 10社
主要な会社名 (株)ジャパンファーム、道東飼料(株)、フードリンク(株)
なお、当連結会計年度において宮崎サンフーズ(株)の全株式を売却したため、持分法の対象から除外しました。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。
最終仕入原価法
商品 主として移動平均法
製品・原材料・仕掛品・貯蔵品
 - (3) 重要な減価償却資産の減価償却方法
① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっています。
② 無形固定資産 定額法を採用しています。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から処理しています。

また、過去勤務債務については、発生年度に一括処理しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、原則として発生日以後5年間で均等償却し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっています。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

〔棚卸資産の評価に関する会計基準の適用〕

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

〔リース取引に関する会計基準等の適用〕

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しています。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

この変更に伴う影響は軽微です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	3,200百万円
構築物	129百万円
機械及び装置	2,584百万円
土地	1,945百万円
工具器具及び備品	2百万円
計	7,863百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,700百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	225百万円
長期借入金	1,051百万円
計	5,976百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

40,750百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っています。

仙台飼料(株)	2,314百万円
道東飼料(株)	719百万円
(株)フレッシュキッチン	180百万円
(有)スズランファーム	122百万円
(有)北国ファーム他11件	426百万円
計	3,762百万円

4. 売掛債権及び手形信託譲渡高

1,449百万円

(うち遡及義務)

455百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

129,309,932株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	790	6.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配 当 金 額 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普 通 株	利 益 金 剰 余 金	607	5.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月8日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 584,000株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 179円58銭
1株当たり当期純利益 7円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,734	流 動 負 債	27,168
現金及び預金	519	買掛金	13,411
受取手形	3,286	短期借入金	3,440
売掛金	18,072	1年以内に返済 予定の長期借入金	2,179
商品及び製品	1,257	未払金	923
仕掛品	1,096	未払費用	826
原材料及び貯蔵品	3,522	未払法人税等	46
繰延税金資産	147	未払消費税等	164
短期貸付金	2,791	預り金	6,175
その他	2,086	固 定 負 債	5,477
貸倒引当金	△44	長期借入金	4,981
固 定 資 産	16,445	繰延税金負債	496
有形固定資産	8,265	負 債 合 計	32,645
建物	2,841	(純 資 産 の 部)	
構築物	262	株 主 資 本	16,396
機械及び装置	2,857	資本金	7,411
車輛及び運搬具	8	資本剰余金	2,767
工具器具及び備品	118	資本準備金	2,731
土地	2,058	その他資本剰余金	36
建設仮勘定	117	利 益 剰 余 金	7,874
無形固定資産	365	利益準備金	1,852
投資その他の資産	7,814	その他利益剰余金	6,022
投資有価証券	1,041	固定資産圧縮積立金	691
関係会社株式	3,945	特別償却準備金	24
長期貸付金	1,192	別途積立金	2,270
破産更生債権等	213	繰越利益剰余金	3,035
長期前払費用	1,441	自 己 株 式	△1,657
その他	275	評価・換算差額等	116
貸倒引当金	△296	その他有価証券評価差額金	116
資 産 合 計	49,180	新 株 予 約 権	21
		純 資 産 合 計	16,534
		負 債 純 資 産 合 計	49,180

損 益 計 算 書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		132,995
売 上 原 価		121,821
売 上 総 利 益		11,173
販売費及び一般管理費		10,865
営 業 利 益		308
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	292	
そ の 他	155	448
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	226	
そ の 他	95	322
経 常 利 益		434
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7	
受 取 保 険 金	39	73
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	9	
固 定 資 産 除 却 損	4	
関 係 会 社 整 理 損	5	19
税 引 前 当 期 純 利 益		488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32	
法 人 税 等 調 整 額	171	203
当 期 純 利 益		284

株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 立 積	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	7,411	2,731	36	2,767	1,852	753	36	2,270	3,467	8,380	△1,658	16,901	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△790	△790		△790	
当期純利益									284	284		284	
自己株式の取得											△1	△1	
自己株式の処分			△0	△0							2	1	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△61			61	—		—	
特別償却準備金の取崩							△12		12	—		—	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	△61	△12	—	△431	△505	1	△504	
平成21年3月31日 残高	7,411	2,731	36	2,767	1,852	691	24	2,270	3,035	7,874	△1,657	16,396	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	304	304	10	17,216
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△790
当期純利益				284
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				1
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△188	△188	11	△177
事業年度中の変動額合計	△188	△188	11	△681
平成21年3月31日 残高	116	116	21	16,534

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 最終仕入原価法
 - 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 移動平均法
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から処理しています。
また、過去勤務債務については、発生年度に一括処理しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 重要な会計方針の変更

〔棚卸資産の評価に関する会計基準の適用〕

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

〔リース取引に関する会計基準等の適用〕

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しています。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

この変更に伴う影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,912百万円
構築物	129百万円
機械及び装置	2,584百万円
土地	1,045百万円
計	5,672百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,700百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	64百万円
長期借入金	120百万円
計	4,884百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

24,596百万円

3. 保証債務

下記の関係会社及び取引先等の銀行借入金等に対し、債務保証を行っています。

関係会社

仙台飼料(株)	2,314百万円
(株)ジャパンフィード	1,380百万円
房総ファーム(株)	884百万円
道東飼料(株)他4件	1,147百万円
計	5,727百万円

取引先等

(有)スズランファーム	122百万円
(有)北国ファーム	83百万円
(有)相良ポートリー	74百万円
(有)床鍋養鶏他9件	268百万円
計	548百万円

4. 売掛債権及び手形信託譲渡高

1,449百万円

(うち遡及義務)

455百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,522百万円
長期金銭債権	1,052百万円
短期金銭債務	9,115百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

36,063百万円

仕入高

55,486百万円

営業取引以外の取引高

444百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

7,727,039株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託等です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、飼料製造設備、オフィスコンピューター等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	三菱商事㈱	被所有 直接56.19	有	当社から飼料等を販売し、同社より原材料等を購入しています。	飼料等の販売	14,210	売掛金	2,022
					原材料等の購入	49,626	買掛金	5,665

注記 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んで表示しています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 三菱商事㈱への飼料の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、四半期毎に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。
- (2) 原材料の購入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、随時価格交渉の上、市場の実勢価格をみて発注先を決定しています。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	東北ノーサン商事㈱	所有 直接100.00	有	当社から飼料等を販売しています。	飼料等の販売 (注記2(1))	5,455	売掛金	1,156
子会社	関東ノーサン商事㈱	所有 直接100.00	有	当社から飼料等を販売しています。	飼料等の販売 (注記2(1))	4,709	売掛金	832

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	九州ノーサン商事㈱	所有 直接100.00	有	当社から飼料等を販売して余資運用資金を預かっています。	飼料等の売(注記2(1))	7,594	売掛金	1,490
					余資運用金(注記2(2))	597	預り金	548
子会社	㈱ファームテック	所有 直接100.00	有	当社から飼料等を販売して当社より資金を貸付けています。	短期資金(注記2(3))	286	短期貸付金	498
子会社	㈱ジャパンフィード	所有 直接60.00	有	当社から飼料の製造委託をしています。	債務保証(注記2(4))	1,380	—	—
子会社	㈱ノーサン・エミニー	所有 直接100.00	有	当社から飼料及び鶏卵等を販売して当社より資金を貸付す。	短期資金(注記2(5))	753	短期貸付金	731
子会社	房総ファーム㈱	所有 直接100.00	有	当社から飼料等を販売、同社より鶏卵等を購入しています。	債務保証(注記2(4))	884	—	—
子会社	ベッ トライン㈱	所有 直接100.00	有	同社よりペットフードを購入して当社より資金を貸付す。	長期資金(注記2(6))	712	長期貸付金	637
子会社	ニッチク薬品工業㈱	所有 直接100.00	有	同社より飼料添加物を購入して当社より余資運用資金を預かっています。	余資運用金(注記2(7))	1,013	預り金	1,159
関連会社	道東飼料㈱	所有 直接30.00	有	当社から飼料の製造委託をしています。	債務保証(注記2(4))	719	—	—
関連会社	仙台飼料㈱	所有 直接35.00	有	当社から飼料の製造委託をしています。	債務保証(注記2(4))	2,314	—	—

- 注記 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んで表示しています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
 - (2) 九州ノーサン商事㈱より余資運用資金を預かっています。預り金利息については市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。
 - (3) ㈱ファームテックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。
 - (4) 銀行借入等に対して債務保証を行っています。
 - (5) ㈱ノーサン・エミーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。
 - (6) ペットライン㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。
 - (7) ニッチク薬品工業㈱より余資運用資金を預かっています。預り金利息については市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	135円82銭
1株当たり当期純利益	2円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

日本農産工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 尾 忠 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本農産工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農産工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

日本農産工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 尾 忠 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本農産工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月12日

日本農産工業株式会社 監査役会

常勤監査役 富 沢 健 ⑩

社外監査役 松 尾 翼 ⑩

社外監査役 木 下 克 己 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されました。これに伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削るなど、所要の変更を行うものであります。また、決済合理化法の施行後も当面必要となる株券喪失登録簿に関する規定を付則として設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第5条（発行可能株式総数 <u>および株券の発行</u> ） ①当社の発行可能株式総数は2億9,980万株とする。 ②当社は、株式に係わる株券を発行する。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は2億9,980万株とする。 (削除)
第6条（単元株式数 <u>および単元未満株券の不発行</u> ） ①当社の単元株式数は、1,000株とする。 ②当社は、前条第2項の規定に係わらず、単元未満株式に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるものについてはこの限りではない。	第6条（単元株式数） 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7条 (单元未満株式の買増し) 当社の单元未満株式を有する株主<u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、株式取扱規則に定めるところにより、その单元未満株式の数とあわせて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第9条 (株主名簿管理人) ①当社は、株主名簿管理人を置く。 ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③当社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置き等の事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第10条 (株式取扱規則) 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(新設) (新設)</p>	<p>第7条 (单元未満株式の買増し) 当社の单元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その单元未満株式の数とあわせて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第9条 (株主名簿管理人) ①当社は、株主名簿管理人を置く。 ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き等の事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第10条 (株式取扱規則) 当社の株式に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等は、法令または本定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>付則</u> <u>第1条</u> <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第2条</u> <u>前条および本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	小 野 浩 二 (昭和27年3月29日生)	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成13年5月 米国三菱商事会社ポートランド支店長 平成15年12月 英国三菱商事会社生活産業部長 平成17年2月 三菱商事(株)食糧本部穀物ユニットマネージャー 平成20年4月 当社上席執行役員、ライフテック・原料担当兼ライフテック部長 平成20年6月 常務取締役、ライフテック・原料担当兼ライフテック部長（現任）	5,000株
2	川 崎 崇 夫 (昭和23年6月27日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年4月 関東支店長 平成18年6月 執行役員、関東支店長 平成20年4月 執行役員、畜産飼料販売・水産担当兼飼料販売企画部長 平成20年6月 常務取締役、畜産飼料販売・水産担当兼飼料販売企画部長（現任）	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
3	山根 恭一 (昭和29年2月13日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 業務推進部長 平成20年4月 執行役員、業務推進部長 (現任)	4,000株
4	田中 猛 (昭和29年2月2日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 加工食品部長 平成12年9月 ヨード卵部長 平成15年1月 バイオ部長 平成18年4月 経営企画室長 平成19年4月 執行役員、経営企画室長 平成20年5月 執行役員、経営企画室長 兼海外事業室長 (現任)	4,000株
5	垣内 威彦 (昭和30年7月31日生)	昭和54年4月 三菱商事㈱入社 平成13年4月 同社食糧本部ホワイト ミートユニットマネー ジャー兼レッドミートユ ニットマネージャー 平成16年4月 同社生活産業グループCEO オフィス企画・業務／事 業投資・審査総括 平成18年4月 同社生活産業グループCEO オフィス室長 平成20年4月 同社農水産本部長 (現 任)	0株

1. 上記5名の候補者はいずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 垣内威彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 垣内威彦氏は、当社の親会社である三菱商事㈱において農水産本部長を務めており、同氏が培ってきた食品事業の分野における専門的な知識・経験をもとに、当社の経営全般に対しても的確な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、富沢健氏の補欠監査役として石川昂生氏を、また社外監査役松尾翼氏および木下克己氏の補欠の社外監査役として内田良一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	石川 昂 生 (昭和18年3月28日生)	昭和40年4月 当社入社 平成9年4月 ライフテック管理部長 平成11年4月 飼料管理部長 平成13年4月 飼料本部長補佐 平成13年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役退任	1,000株
2	内 田 良 一 (昭和31年9月2日生)	昭和56年4月 三菱商事(株)入社 平成17年9月 同社関西支社経理部長 平成21年4月 同社生活産業グループコントローラー(現任)	0株

1. 上記2名の候補者はいずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 内田良一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 内田良一氏は、当社の親会社である三菱商事(株)において生活産業グループコントローラーを務めており、同氏が培ってきた豊富な知見・経験をもとに、当社の経営全般に対して客観的な立場からの適切な意見および発言を期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

本議案は、当社の親会社である三菱商事株式会社と会計監査人を一本化し、財務諸表および内部統制の両監査に関する迅速かつ効率的監査を実施するための選任でもあります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	監査法人トーマツ	
事務所	主たる事務所	東京都港区芝浦四丁目13番23号MS芝浦ビル
	その他の事務所	(国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、北関東、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣約40都市
沿革	昭和43年5月	設立
	平成2年2月	監査法人トーマツに名称変更。国際会計事務所組織であるデロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加
監査関与会社	3,974社 (平成20年9月末日現在)	
出資金	2,423百万円 (平成20年9月末日現在)	
概要 (平成21年3月末日現在)	社員 (公認会計士)	551名
	特定社員	58名
	職員 (公認会計士)	1,695名
	(会計士補)	608名
	(その他専門職員)	2,576名
	(事務職員)	502名
	合計	5,990名

会計監査人候補者は、過去2年間に当社の親会社である三菱商事(株)から、非監査業務の対価としての報酬を受けております。

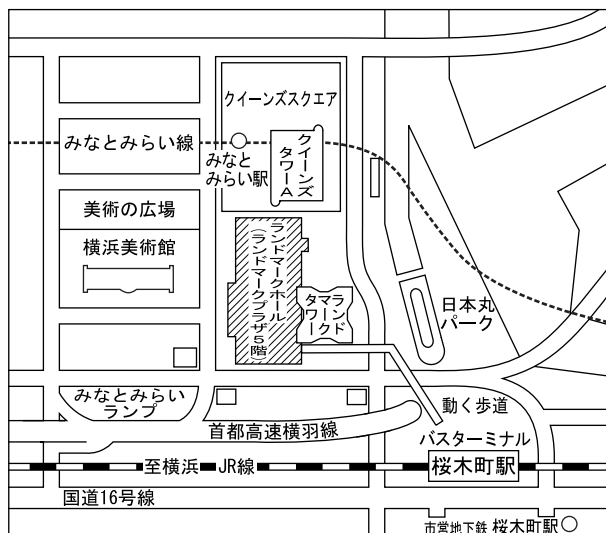
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階
ランドマークホール



交通のご案内

J R ・ 市営地下鉄 桜木町駅より徒歩5分
みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩5分